

（最高出力抑制装置）

第66条の4の3 内燃機関を原動機とする一般原動機付自転車（二輪のものに限る。）であつて総排気量が0.050リットルを超えるものに備える最高出力抑制装置は、原動機の最高出力が4.0キロワットを超えないよう最高出力の制御を自動的かつ継続的に制御することができるものとして、最高出力制御性能等に関し告示で定める基準に適合するものでなければならない。